

## 【コロナ対策】施設で感染者を出さないために

### ① 来所前に必ず体温測定

厚労省の通達により、発熱がある場合、職員は欠勤、利用者さまはサービス提供を断る取り扱いになるとされています。毎朝、体温測定をし、ご自身の身体を守るための判断をお願い致します。

### ② 石けんでの手洗い・うがい、アルコール消毒の徹底

職員の出勤後、手洗い・うがい、アルコール消毒。お子さまが施設に来所された時も同様に、手洗い・うがい、アルコール消毒。また手を拭く際には共有のタオルの使用禁止。そのため今後もお子さまにハンカチやタオルの持参をお願い致します。施設への通所時だけでなく、送迎車の降車の後、トイレの後、食事（おやつ）の前、咳やくしゃみの後、鼻をかんだ後などに、手洗い・うがい、アルコール消毒を徹底します。

### ③ 咳エチケットの徹底

「咳エチケット」を徹底するためマスクの着用を職員・子どもともに徹底します。マスクは定期的に交換するよう努めます。お子さまの中にはマスクの着用が苦手な方もいらっしゃいます。マスクがなくとも自分の健康を守る手段があることをお子さまに伝え、実践してもらえるように働きかけていきます。

### ④ 定期的に換気をする

お子さまが集まる訓練室だけでなく、共有スペースや事務室などの換気。換気扇の使用や2~3時間毎を目安に換気することを徹底します。

### ⑤ つい触れる場所はこまめに消毒

ウイルスのついたものを手指で触り、目・口・鼻などを経由して感染する接触感染のリスクを防ぐためにもお子さまが普段よく触れるものや場所を1日に3回（朝・昼・夕）は消毒します。

・ドアノブ、机、イス、おもちゃ、文房具、壁や床、トイレ、送迎車のドア、座席シート

上記以外にも職員間で確認し合い、徹底して消毒します。

#### ⑥ 密室になる送迎車両の消毒

車のドアノブ、座席、シートベルトなど、手が触れそうなところを事前に消毒。乗車前には窓を開けて換気しておく。

#### ⑦ ゴミ箱の中身の廃棄

咳エチケットや鼻をかんで使用したティッシュに、ウイルスが潜んでいる可能性があるため定期的に中身の廃棄をする。その際は手が触れないようにし、処理後は手洗いをします。